

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・先入先出法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物・什器備品・・・定率法

ソフトウェア・・・定額法

リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に属する額を計上している。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末退職給与の自己都合要支給額を計上している。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるために、役員退職手当支給規定に基づく期末要支給額を計上している。

(4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用してゐる。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によつてゐる。

(6) 税効果会計の適用について

税引前の当期一般正味財産増減額と法人税等の金額を合理的に期間対応させ、より適正な当期正味財産増減額を計上することを目的として税効果会計を適用している。

2. 会計方針の変更

当年度において、新たにリース資産を取得したことにより、当年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた処理に変更し、リース資産として計上している。また、リース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、当期正味財産増減額に与える影響は軽微である。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	36,588,300	3,882,550	179,200	40,291,650
役員退職慰労引当資産	1,555,000	595,000	0	2,150,000
減価償却引当資産	60,774,000	0	9,804,950	50,969,050
災害廃棄物処理協力資産	130,000,000	0	130,000,000	0
合 計	228,917,300	4,477,550	139,954,150	93,410,700

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち債務に 対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	40,291,650	(0)	—	(40,291,650)
役員退職給付引当資産	2,150,000	(0)	—	(2,150,000)
減価償却引当資産	50,969,050	(0)	(50,969,050)	—
災害廃棄物処理協力資産	0	(0)	—	—
合 計	93,410,700	(0)	(50,969,050)	(42,441,650)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次の通りである

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	4,749,144	3,785,762	963,382
什器備品	14,487,706	12,111,976	2,375,730
ソフトウェア	41,587,793	30,882,757	10,705,036
合 計	60,824,643	46,684,825	14,139,818

6. リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

その他固定資産

産業廃棄物管理票の番号管理及び頒布管理等におけるパソコン及びプリンター（什器備品）である。

7. リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引関係

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	什器備品
取得価額相当額	10,680,000
減価償却累計額相当額	9,078,000
期末残高相当額	1,602,000

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	1,668,720	0	1,668,720

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,292,400
減価償却費相当額	2,182,742
支払利息相当額	55,528

(4) 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。また、複数事業主制度による厚生年金基金（全国産業廃棄物厚生年金基金）に加入している。

(2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	40,291,650
② 退職給付引当金	40,291,650

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	3,882,550
② 厚生年金基金掛金	3,731,162
③ 退職給付費用（①+②）	7,613,712

(4) 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。厚生年金基金については総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への要拠出額を退職給付費用として処理しており、退職給付債務の計算には含めていない。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金否認	2,228,141
繰越欠損金	152,344
計	2,380,485
評価性引当額	△2,380,485
繰延税金資産（流動資産）	0
退職給付引当金損金算入限度超過額	11,341,505
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	608,305
計	11,949,810
評価性引当額	△11,949,810
繰延税金資産（固定資産）	0
繰延税金資産合計	0

(2) 法人税法上の非収益事業と収益事業の区分

税引前当期一般正味財産増減額がマイナスであるため、記載を省略する。

(3) 法人税法上の収益事業に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期一般正味財産増減額がマイナスであるため、記載を省略する